

美濃加茂市監査委員告示第 2 7 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により美濃加茂市長から監査の結果に基づき措置を講じた内容の通知があったので、その内容を公表する。

令和 8 年 1 0 月 9 日

美濃加茂市監査委員 渡 邊 竜 彦
同 高 井 実 枝

1 対象の監査 令和 8 年度 8 月支払分の随時監査（財務監査）

2 監査実施日 令和 8 年 9 月 2 5 日

3 監査の結果を通知した日 令和 8 年 9 月 2 5 日

4 措置を講じた内容の通知を受けた日 令和 8 年 1 0 月 8 日

5 監査の結果及び講じた措置の内容

部署	監査の結果	措置の内容
環境課	【検討】 市営墓地前平霊苑樹木剪定伐採については、環第 3 0 号市営墓地前平霊苑樹木剪定等委託業務の当初設計にあらかじめ算入しておくか、入札後、変更契約を行って業務を執行すべきである。今後の業務執行方法を検討されたい。	今後は、当初設計前に剪定、伐採箇所を確認し精査して算入します。 入札後、あらたな剪定、伐採等の業務が発生した場合は、変更契約を行い業務を執行します。